

会 議 録

| | | | |
|--------------------|--|---|----|
| 会議名 (審議会等名) | 令和5年度第5回相模原市障害者施策推進協議会 | | |
| 事務局 (担当課) | 健康福祉局 地域包括ケア推進部 地域包括ケア推進課 電話 042-769-9222 (直通) | | |
| 開催日時 | 令和6年3月21日 (木) | | |
| 出席者 | 委員 | 15人 (別紙のとおり) | |
| | その他 | / | |
| | 事務局 | 地域包括ケア推進部長、地域包括ケア推進課長、福祉基盤課長、 高齢・障害者福祉課長、高齢・障害者支援課長、 精神保健福祉課長、障害者更生相談所長、 緑高齢・障害者相談課長、陽光園所長 ほか11名 | |
| 公開の可否 | <input checked="" type="checkbox"/> 可 <input type="checkbox"/> 不可 <input type="checkbox"/> 一部不可 | 傍聴者数 | 1人 |
| 公開不可・一部不可の場合は、その理由 | / | | |
| 会議次第 | 1 開会 2 あいさつ 3 議題 (1) 第2期共にささえあい生きる社会さがみはら障害者プランについて (2) 令和6年度障害福祉関係施策等の概要について 4 その他 5 閉会 | | |

審 議 経 過

1 開会

2 あいさつ

【事務局】鈴木地域包括ケア推進部長からあいさつを行った。

(村井会長) 村井会長からあいさつを行った。

3 議題

(1) 第2期共にささえあい生きる社会さがみはら障害者プランについて

【事務局】第2期共にささえあい生きる社会さがみはら障害者プランについて、

資料1 資料2 資料3 資料4 資料4 (補足) により説明。

(村井会長) 事務局から説明があったが、意見や質問、補足などあるか。

(片岡委員) これは終わったことになるが、資料1の3ページ目から4ページ目に記載がある相模原市人権尊重のまちづくり条例についてだが、人権施策審議会からの答申案が市長に示されて、市議会で議論され、令和6年4月から施行されるということだが、実は私も人権政策審議会の委員であり、3年間の歳月をかけて審議した結果、我々審議会委員の意見が全く通らなかった。

例えば、「ヘイトクライム」という表現は「不当な差別的思考に基づく犯罪」に置き換えられた。私たち委員は納得せず、また委員の中には大学の法学部の教授の先生が2人いたが、今回私達委員の意見が通らず、無視をされたような形になってしまったため、市へ公開質問状を出した。それに対して市から回答があったが、大半が資料で、本当にお粗末な回答だった。

令和6年4月から施行されるということで、私たち委員は、3年間の歳月をかけて、夜遅くまで審議した結果がこういった結果で、何のための審議を重ねたのか、委員一同がっかりしている。本協議会で申し上げてもし方がないが一応言わせていただいた。

(村井会長) 資料1について、パブリックコメントの件数は十分な数なのかどうかは

悩ましいところだが、周知の方法を見ると、ありとあらゆる方法で周知をしていることが見受けられる。本プランを推進する際には、今後多くの方々に見てもらい、ご協力をいただかないといけない。多くの方々に見てもらい、意見をいただくことによって、自分の計画であるとイメージを持っていただける。引き続き委員の皆様には、この計画の周知をご協力いただきたいと思います。事務局に質問だが、本プランの概要版は作成されるのか。

【事務局】概要版の作成作業を進めており、ページ数は4ページ、A3サイズの半分に折りたたむものとなる。3年前も概要版を作成しており、本編を全て読む時間が取れない方も、短時間で内容が把握できる概要版を作成する予定である。加えて、わかりやすい版も作成しており、概要版と同様4ページでA3用紙を折りたたんだものとなっており、難しい言葉を使わずに、概要版をさらにわかりやすくしたものとなっている。完成した本編と共に提供させていただく。

(村井会長) 委員の皆さんが周知される際には、概要版などを使っていただくとより効率よく周知を行っていただければと思う。できれば概要版には本編にアクセスできるQRコードが付いているとよい。

(安永委員) 概要版とわかりやすい版の説明があったが、一般の人達に分かりやすいものということであれば、ひとつだけでもよいのではないか。先ほど意見があったように概要版にQRコードがあり、本編にリンクできるようにするのであれば、2つ作る必要はないのではないか。

【事務局】概要版とわかりやすい版の違いについて、概要版は、本編で使用している言葉をそのまま使用しているが、わかりやすい版は、難しい言葉ではなく簡単な言葉を使用しており、小・中学生などの若年層が読んで内容が入ってきやすいものとなっている。

(村井会長) わかりやすい版は小学校等で読んでもらう機会を作っていけるとよい。

(五十嵐委員) 私は「NPO法人ぴあっと」という団体をやっており、当事者の家族と繋がりがあって、パブリックコメントをお願いしようと思い、市のパブリックコメントのホームページを確認したところ、わかりやすい版が掲載されており内容を見たが、わかりやすい版は逆に意見を言えるようなことが、内容として載っていないと感じた。易し過ぎて具体的なことがあまり載っていない印象だった。

対して、本編を見てもらって、意見を言ってくださいとはちょっと言えなかった。

本プランの全体が全員に関係するとは思っておらず、自分に関係する部分を見たいという方がほとんどだと思うので、例えば、幼児期とか、こどもに関する内容など、項目別に見やすい工夫がされているとよいと感じた。本編とわかりやすい版の間を取ったのが概要版だと思うが、わかりやすい版と概要版を合わせたような、わかりやすい表現で内容がまとまっているものがあると提示しやすいと思った。

【事務局】今回初めてわかりやすい版を作ったが、易し過ぎて内容が不足しているとの意見を受けとめ、次回以降の作成に役立てていきたい。

(村井会長) 五十嵐委員にインデックスの重要性を示唆していただいた。このような計画の場合は、自分に関係があるところを探し出すというインデクシングが重要である。場合によってはホームページ等々に掲載したり、これから利用するにあたって関係するような施策はこのページで、こういう方々には、こういうページが重要ですというような、使う側の立場でナビゲートするようなツールを検討する必要があるのかもしれない。

(2) 令和6年度障害福祉関係施策等の概要について

【事務局】令和6年度障害福祉関係施策等の概要について、[資料5](#)により説明。

(村井会長) 事務局から説明があったが、意見や質問、補足などあるか。

(片岡委員) [資料5](#)の4ページ目に「アウトリーチの強化」とあるが、精神の分野でアウトリーチにもっと力を入れていただきたいと常日頃思っている。

それから[資料5](#)の6ページ目に「精神保健普及啓発・地域支援事業」とあるが、精神保健の啓発については、教育の現場において、低年齢の時から少しずつ教育の中に取り入れて欲しく、ぜひ実現できればと思う。余談だが、毎年年末に、さがみハート展というものが開催されており、精神障害のある方が書いた詩に、画家や市内の中学生が絵を書いてくださる。こういったイベントも啓発のひとつではないかなと思う。やはり様々な場面で少しずつでも構わないので、小学校、中学校、高校などの教育の場で精神の病気に対する理解を深めるため啓発をやっていただきたい。

【事務局】片岡委員の発言のとおり、小学生・中学生の頃から、精神障害に対する理解を深めていくことが必要だと思う。様々な意見を伺いながら、教育委員会などと連携しながら啓発を進めていく。

(村井会長) **資料5**には多くの新規事業・拡充事業が掲載されているが、例えば3ページ目に「相談支援の拡充」というカテゴリがあり、この中には①から⑨まで取組が掲載してあるが、これら取組をメインのカテゴリで整理するとどこに分類されるのか。

【事務局】本日事務局が用意した**資料5**では、四角で囲われた取組がどのメインカテゴリに分類されるか判別できない。

例えば「①中央障害者相談支援キーステーションの設置」は、メインカテゴリでは「(1) 福祉の基盤の整備」の「ア 相談支援の基盤」の「(ア) 障害福祉相談事業」に分類される。一方、どのメインカテゴリにも入らない取組もある。

四角で囲われた取組は、今回の障害者施策の見直し及び転換によって、福祉の基盤の整備として、新規もしくは拡充したものを抜き出した。

資料5は、福祉の基盤の整備を「ア 相談支援の基盤」「イ 福祉サービスの基盤」「ウ 地域生活の基盤」の3つのカテゴリに分類しており、この3種の基盤の整備を柱に、障害者施策の見直しに取り組んでいる。現在市で予算を計上しているものを事業ごとに整理して記載したのが、()の単位で記載している事業である。

一方、四角で囲われた取組は、「ア 相談支援の基盤」「イ 福祉サービスの基盤」「ウ 地域生活の基盤」のいずれかに分類される。例えば、3ページ目にある①から⑨までの取組は、「ア 相談支援の基盤」に分類される。

(村井会長) この分類方法は今回だけのものであって、今後はメインカテゴリにスムーズに溶け込んでいくような形になると考えていいか。今回の**資料5**は、新規・拡充の取組だけを四角の枠を囲って目立たせているが、今後こういった資料を作る際は、新規・拡充の取組は色々な事業に分類されたり、単独で事業化されたりしていくことをどう整理していくのか。それとも今後もこういった形で表記し続けるのか。

【事務局】今回の**資料5**は、予算としての主要な事業を記載しており、それに加えて、障害者施策の見直し及び転換として令和6年度から新たに取り組んでいく事業を四角の枠で囲んで記載している。

今後は、今回の障害者施策の見直し及び転換により整備していく福祉基盤に係る事業について、引き続き意見交換や様々な方の意見いただきながら進めていきたいと考えており、四角で囲われた項目は独立して管理を行い、最終的に事業に溶け込ませていく。

(村井会長) そうなると今後は、この項目に予算が表現されていくということになるのか。①②③などの取組は、個別の予算が記載されてくるということでしょうか。

【事務局】 令和6年度から実施していく取組であり、各取組の予算額は算出している。

ただ、行政の予算計上の枠組みと今回新規・拡充していく取組とが一致しておらず、こういった細かい取組を含めて1つの枠組みとなっていたりするので、**資料5**については、まず予算の項目として四角で囲んでないところで示し、新規・拡充の取組を四角の枠で示している。

(村井会長) 事業を評価したり、事業の規模感をイメージするにあたって、この取組にどれくらいの予算が計上されているのかが知ること、何ができそうだとイメージすることができるので確認させてもらった。

カテゴライズしたところで、具体的に予算がわかるように示していただけると、この事業・取組はこのくらいの予算規模でやるのかがわかり、いいと思う。

(五十嵐委員) **資料5**の7ページ目の「②日常生活用具給付事業の対象品目の見直し」について、以前から本協議会の方でも提案したが、本事業は個人への給付が対象だと思うが、やはり学校教育でもインクルーシブ教育等を進めるにあたっては、例えばパーテーションなど、個人への給付ではなく、教育関係の予算に入ってしまうかもしれないが、場づくりのために必要な備品を調達することへのサポートはできないか。学校も予算がなく、先生が持ち出しで色々なものを手配しているという話もよく聞く。教育と絡めて申請できれば、いろいろなお子さんがもっと学校の中で過ごしやすい環境がつかれると思った。

【事務局】 日常生活用具の給付事業は、個別給付の形になっている。先ほど提案いただいたような学校教育の部局と連携^{※1}して、こういった対象品目を追加できるのか検討していきたい。

※1 協議会終了後、日常生活用具の給付事業は、個別給付事業のため、教育部局と連携し対応することができないことを確認した。事務局から学校教育課へ、五十嵐委員の意見を伝えた。

(安永委員) 村井会長の発言のとおり、予算というものがどの事業にどれだけ力を入れているかの実態を見ることができるので、一番重要であると思う。

資料5の1ページ目の「2 障害福祉関係予算」について、大幅に減らされた予算が「社会福祉総務費」、「療育センター費」、「母子保健費」となっていて、割合的に1番減らされているのが母子保健費となっている。また、社会福祉総務費には、

さがみはら成年後見・あんしんセンター運営費も含まれている。実態として、これらの予算減額によって苦しむ人たちがいるのか関心がある。予算を減らす時には、その現場の人達の声をぜひ聞いていただきたい。

私は、さがみはら成年後見・あんしんセンターや、その中核機関に関わっており、現場の人達が大変な思いをされているのを間近で見ている。予算減額がどれぐらいのインパクトになってしまうのか、正直怖いと感じた。そういったところのフォローアップも気に留めていただきたい。

【事務局】社会福祉総務費について、先ほど意見で出てきたさがみはら成年後見・あんしんセンター運営費は、予算額の増減はなしとなっている。社会福祉総務費の令和6年度予算額が下がっている要因は、この中にある地域福祉推進経費が主な要因になっている。本協議会でも議論している第2期共にささえあい生きる社会さがみはら障害者プランや、別の審議会・協議会になるが、第5期地域福祉計画や第9期高齢保健福祉計画の3つの計画を地域包括ケア推進課で策定しており、令和5年度予算には3つの計画の策定に要する費用が計上されているが、翌年度の令和6年度予算にはその費用が計上されていないため、減額がされている。

療育センター費の減額は、南上溝保育園の改修工事に伴い、その園児が陽光園に通っていた時期があり、その時期の光熱費等の経費が例年より掛かってしまうということで、令和5年度は例年より予算を上積みしていたもので、令和6年度は例年の予算額に戻したという経過がある。

母子保健費の減額は、自立支援医療給付（育成医療）の決算額をベースに令和6年度の予算を計上したものである。

（浅沼委員）私は障害があって普段はヘルプマークを身に付けている。このヘルプマークは普通のものだが、日野市と交流があり日野市独自のヘルプカードというものがある。独自のヘルプカードには事細かく飲んでいる薬から医者まで何まで全部書いてある。こういう取組をやっている市もあるのだとすごく勉強になった。もちろん予算の問題もあると思うが、各自治体が独自で取り組んでいるケースを紹介した。

【事務局】資料5の6ページ目の「②ヘルプマーク及びヘルプカードの普及促進」について、現在、相模原市でもヘルプカードの発行に向けての準備を進めており、デザインなどを検討している。市が発行している「障害のある方のための福祉のしおり」の最後のページにあるヘルプマークのように、令和6年度からヘルプカードを切り取って使えるように掲載するほか、窓口で配布できるよう準備を進めている。

(浅沼委員) ヘルプマークの普及にあたっては、このような印刷物を学校などに配布してもあまり興味を持ってくれない。子どもの時から知ってもらいたくて、私は公立の中学校などに出向いてヘルプマークの啓発を行っている。そうすると真剣に聞いてくれる。やはり当事者が直接行って話すことが効果的だと思う。

(村井会長) 浅沼委員には田園調布学園大学の学生から、ヘルプマークについてのインタビューに答えていただいたことがある。社会福祉を学んでいる学生でも、ヘルプマークがどう機能しているのかよくわからないということから、実際にヘルプマークを使っている方から有用性についてお話をいただくという機会を設けさせていただいき、非常に学生たちも感銘を受けていた。ヘルプマークを見える形でところで掲示していただくが、「ご配慮ください」というようなメッセージになっていて、何をすればいいかのかがわからなくてそこで止まってしまう。ヘルプカードになると、万が一何かあった時に本人をサポートするための大事な配慮事項などが書かれていて、本格的なツールとしての役割になっていくということで大いに活用できるものになる。ヘルプカードせっかく発行する以上、今お使いになっている方々の声を聞いてどうやったら一番うれしいかを集めた上で項目とか形とかが決まっていくと、より良いものになると感じる。

(浅沼委員) 東京都のヘルプカードの話だが、それには「私は耳が聞こえないので、筆談でお願いします」と書いてあったことがあり、すごくわかりやすいと感じた。

(吉原委員) 私もヘルプマークを付けているが、凄くショックなことがあった。私は人工関節で等級は2種4級だが、車椅子に乗っている重症の方のお母様から、「何でそんな軽いのに、ヘルプマークなんか付けているの」と言われたことがある。ヘルプマークが今よりも普及する前の話だが、凄くショックでどうしていいかわからなくて黙っていた。やはり同じ障害者であったり、子どもが障害のある方であったら、事情を分かっていただけはずなのだが。

私は障害者団体の会長をやっており、私が率先してヘルプマークを付けないと、同じ障害者の方が付けづらくなるので付けていたが、ショックな出来事だった。

(村井会長) 障害が重い軽いというより、当事者の負担感が非常に重要なことであり、そして助けて欲しいという気持ちがあるということを示すためのものであって、障害の重度比べをしているわけではないので、こういったことがないようにしていきたい。

【事務局】 ヘルプマークの普及や理解促進については、今後もやっていかなければな

らない。先ほど話があった、ヘルプマークをつけている方に実際何をすればいいのかわからないという声が市にも多く届いており、昨年作成したヘルプマークの啓発ポスターには、ヘルプマークをつけている人に、よかったらどうぞ（席を譲ってあげる）、何か困っていますか？と声をかけるイラストを入れて普及啓発に取り組んでいる。耳が聞こえないので筆談でお願いしますといった使い方も必要と考えている。今後、合理的配慮の提供が民間事業者にも義務化されるので、そういったヘルプカードにして、合理的配慮の提供を求める意思表示のツールになればと思う。

（廣瀬委員）事業の中でも特に医療に関係しているものについては、私の方で抜き出して、医師会の方で周知したいと思っている。質問だが、資料5の7ページ目の「②救急搬送時の手話通訳者派遣」について、救急担当会議の場でも手話通訳者がその場にいなくて困ったという話は今のところいただいているが、この制度を実際に利用する方法など、詳細がわかれば医師会等にも周知いただければと思う。

また、資料5の7ページ目の「人工呼吸器等を利用する医療的ケア児者の非常用電源に係る補助」や、3ページ目の「⑧医療的ケア児等コーディネーターの中央区への設置」なども、医療に関わってくる事業で私も注視していくが、事業の内容が決まった時には医師会にも教えていただけると助かる。

【事務局】「②救急搬送時の手話通訳者派遣」については、こういったサービスを提供している事業者に委託する形で実施することを考えている。すでに消防指令センターと協議を行っており、実際に手話通訳が必要な方が救急車を呼んだ際に、搬送先の病院に手話通訳者を派遣するというような流れを想定している。医師会にも情報提供させていただく予定である。

4 その他

【事務局】障害者施策の見直し及び転換について、資料6により報告。

（村井会長）事務局から報告があったが、意見や質問、補足などあるか。

【事務局】障害者施策の見直し及び転換について説明をさせていただいた。

今回の見直し及び転換については、これまで皆様方をはじめとして、当事者の方、団体の方など多くの方々からいただいた意見を参考に、検討を重ね、今回の形とさせていただいた。縮小する事業の受給者であった方等については影響が出るものと考えている。市としては福祉の基盤整備によって、より広く、より多くの方々の生

活を将来にわたって充実していくことを目指しており、この見直し及び転換によって支援が必要な方を取り残してしまうようなことがないよう、他の福祉施策を含めて、サポート体制の構築にも努めていきたいと考えている。

また今後、万が一想定していないような事態が生じた際には、現在お示ししている取組以外にも新たな支援施策について検討することが必要であると考えている。引き続き皆さんのご意見や、当事者の方々のお声を伺いながら、新規・拡充していく今後の福祉の基盤整備等を含め、本市の障害者施策がきめ細やかで、当事者の方、支援する方を含めて、よりよいものとなるように努めて参りたい。引き続き、ご理解・ご協力の程、よろしくお願いする。

(村井会長) 今回の件について、影響を丁寧にサポートしていくということをお話いただいた。

(大滝委員) 相模原市障害者施策推進協議会について、今回何もわからないまま、協議会委員になった。色々な障害がある私が、協議会に参加することに意味があると思ってやってきた。社会福祉協議会のボランティアセンターをお願いして、資料の読み込みなどを手伝ってもらっている。そして事務局の方には色々工夫をしてもらってありがたかった。これからもよろしくお願いしたい。

(村井会長) 大滝委員は毎回の会議でメッセージをいただいております、いろいろな視点から情報を提供いただいた。引き続き、大滝委員ならでの視点で意見をいただく機会を設けたい。

5 閉会

以 上

相模原市障害者施策推進協議会 委員名簿

| | 氏 名 | 所 属 等 | 備 考 | 出欠席 |
|----|--------|------------------------|-------|-----|
| 1 | 浅沼 一也 | 特定非営利活動法人神奈川県難病団体連絡協議会 | | 出席 |
| 2 | 飯窪 美紀子 | 神奈川県立相模原支援学校 | | 欠席 |
| 3 | 五十嵐 舞子 | 公募委員 | | 出席 |
| 4 | 石井 弘子 | 一般社団法人相模原市手をつなぐ育成会 | | 出席 |
| 5 | 今井 康雅 | 相模原市障害福祉事業所協会 | 職務代理者 | 出席 |
| 6 | 大滝 英史 | 公募委員 | | 出席 |
| 7 | 片岡 加代子 | 相模原市精神保健福祉家族会みどり会 | | 出席 |
| 8 | 金澤 信義 | 公募委員 | | 欠席 |
| 9 | 木村 古津恵 | 相模原市聴覚障害者協会 | | 欠席 |
| 10 | 小林 輝明 | 社会福祉法人相模原市社会福祉協議会 | | 欠席 |
| 11 | 穴戸 真記子 | 一般社団法人相模原市手をつなぐ育成会 | | 出席 |
| 12 | 須賀 和也 | 相模原市精神障がい者仲間の会（あしたば会） | | 出席 |
| 13 | 鈴木 泰明 | 社会福祉法人相模原市社会福祉事業団 | | 出席 |
| 14 | 高橋 滋子 | 相模原市視覚障害者協会 | | 出席 |
| 15 | 堤 道子 | 相模原市民生委員児童委員協議会 | | 出席 |
| 16 | 廣瀬 憲一 | 一般社団法人相模原市医師会 | | 出席 |
| 17 | 村井 祐一 | 田園調布学園大学 | 会 長 | 出席 |
| 18 | 森谷 郁美 | 相模原公共職業安定所 | | 欠席 |
| 19 | 安永 佳代 | 神奈川県弁護士会 | | 出席 |
| 20 | 吉原 君子 | 相模原市肢体障害者協会 | | 出席 |